

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松 浩二郎
同 土居 幸徳
同 藤原 哲之
同 福吉 智徳

出資団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく出資団体監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

公益財団法人岡山文化芸術創造

令和4年度における出納事務及びその他出納に関連する事務

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和6年1月4日から令和6年2月29日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

前記団体の事業運営が、出資目的に沿って行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

令和4年度における出資事務及びその他出納に関連する事務について、関係書類を監査した結果、法人運営及び事業は、出資目的ののっとり実施されており、経営状況については良好であると認められた。

また、事務処理について、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項は、記述を省略した。